

令和8年度岩美町地域おこし協力隊募集公告 (地場産品の魅力発信)

次のとおり、岩美町地域おこし協力隊員の募集を行います。

令和8年8月6日

岩美町長 長 戸 清

記

1. 目的

鳥取県岩美町は、鳥取県の最も東側、兵庫県との県境に位置し日本海に面する人口約11,000人のまちです。海、山、温泉など豊富な資源やアニメロケ参考地の特徴を活かした観光地づくり、豊かな自然が育んだ農水産物をはじめとする地場産品の振興に取り組んでいます。

そのような資源・産品の魅力を、主にふるさと納税制度を活用して全国に発信するとともに、既存のPRの方法を工夫したり、あまり知られていない資源を発掘したりする活動に関係者や事業者と協力しながら取り組んでいただける隊員を募集します。

2. 募集人数 1名

3. 募集対象者の条件

①年齢・性別・学歴は不問

②次に掲げる要件のいずれかを満たし、岩美町地域おこし協力隊員として着任するまでに岩美町へ住民票を異動することができる方

- ・区域の全部又は一部が、過疎、山村、離島、半島等の地域（条件不利地域）に該当しない市町村（政令指定都市の場合は、条件不利地域外であれば可）に在住している方
- ・岩美町以外において、地域おこし協力隊として活動した方（同一地域での活動経験が2年以上、かつ解嘱から1年以内の方）
- ・JETプログラム終了者（JETプログラム参加者として2年以上活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方）
- ・海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

③心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲がある方

④地域住民、関係者と積極的にコミュニケーションをとることができ、関係者と連携しながら地域活性化に取り組む意欲のある方

⑤任期終了後に、岩美町に定住する意思のある方

⑥普通自動車免許を取得している方（委嘱までに取得を予定している方を含む）

⑦Word、Excel、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方

※必須条件ではありませんが、写真撮影（風景、人物、食材など）が得意な方や、Adobe Illustrator等を使用してデザイン制作ができる方、ECサイトの運営経験者を歓迎します。

⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

⑨岩美町暴力団排除条例（平成24年岩美町条例第4号）第2条に規定する暴力団の構成員でなく、かつ暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方

⑩国・都道府県・市町村の各種税金や料金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方

4. 勤務地（予定）

- ・道の駅きなんせ岩美（鳥取県岩美郡岩美町新井337-4）
- ・緑地管理中央センター（鳥取県岩美郡岩美町浦富2475-90）

5. 雇用形態及び期間

- ①岩美町地域おこし協力隊として町長が委嘱し、町が実施する岩美町地域おこし協力隊設置業務（以下「委託業務」という。）の受託事業者が雇用します。
- ② 委嘱期間は、令和8年12月31日までに着任可能な日から令和9年3月31日までとし、年度毎に協議の上、最長で令和11年3月31日まで更新可能とします。
ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくない行為があったと判断した場合等については、雇用期間中であっても解雇することがあります。
なお、委嘱日は、応募者と協議した上で決定します。

6. 活動条件等

（1）活動内容

- ①新商品の企画・提案（地場産品を使った商品のアイデア）
- ②生産者・事業者と連携した返礼品開発
- ③バックヤード業務（商品の受発注など）
- ④その他、隊員の提案による地域おこし協力活動の実践など

※上記を基本として、応募者の特技や特性を考慮して活動内容を話し合います。

（2）報酬

月額 291,600円（賞与はありません。）

※委託業務の受託事業者が支給します。

（3）勤務日・勤務時間

活動日数は、原則として週5日とします。活動時間は、原則として週35時間とします。

平日8:30～16:30（休憩12:00～13:00）

※休日に活動した場合は振替休暇とします。

（4）有給休暇

年間12日（年間84時間）※ただし委嘱日によって変動します。

（5）待遇及び福利厚生

- ① 岩美町内にある空き家又は民間賃貸住宅等に居住される場合、賃貸料について委託業務の範囲内で受託事業者が負担します。

※家賃は61,000円（共益費、駐車場使用料込）を上限とし、超過分については個人負担とします。また、転居費用、光熱水費、その他の生活費は個人負担とします。

- ② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

- ③ 活動に必要な経費は、委託業務の範囲内で受託事業者が負担します。

7. 応募方法及び受付期間

- （1）応募方法 次の提出書類に必要事項を記入して写真を貼付の上、PDF データにより下記応募先まで電子メールで提出してください。

※提出されたデータは、本選考のため以外には使用しません。

- ①応募用紙（町ホームページからダウンロード）

②自己PR用紙（町ホームページからダウンロード）

- （２）受付期間 募集定員に達するまで（募集定員に達した時点で受付を終了しますので、電話、メール等で事前に確認していただくことをお勧めします。）

8. 選考方法

（１）事前相談

応募後、着任後のミスマッチを防ぐため、個別に日程調整の上、面談又はオンラインにて事前相談を実施します。審査ではありませんが、選考の参考にする場合があります。

（２）第１次選考（書類選考）

応募書類を審査し、１週間程度で結果をメールで通知します。

（３）第２次選考（面接審査）

第１次選考の合格者と日程調整の上、以下のとおり面接を行います。

- ①日 時 随時（応募者が試験場所に来訪できる日程を考慮して調整します。）
- ②場 所 岩美町役場（鳥取県岩美町浦富 675 番地 1）
- ③内 容 面接による口述試験
- ④結 果 面接終了後２週間以内に結果をメールで通知します。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには応じられません。

9. 応募先・問い合わせ先

岩美町役場商工観光課（担当：竹内、川口）

所在地 〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町浦富675-1

電 話 0857-73-1416 F A X 0857-73-1524 電子メール furusato@iwami.gr.jp